

2021年(令和3年) 2月発行

糸田町議会だより

第28号



▲糸田町立西保育所

おいしい
じゃがいもは
いかが♡



たよりちゃん

12月定例会 おもな内容

令和元年度予算はどのように使われたのか?	2~5P
一般質問(町政を問う)	6~9P
委員会審査	10~11P
議会活動	12P
まちはどうなっちょうど	14~15P
まちはどうなっちょうど(特別編)	16P

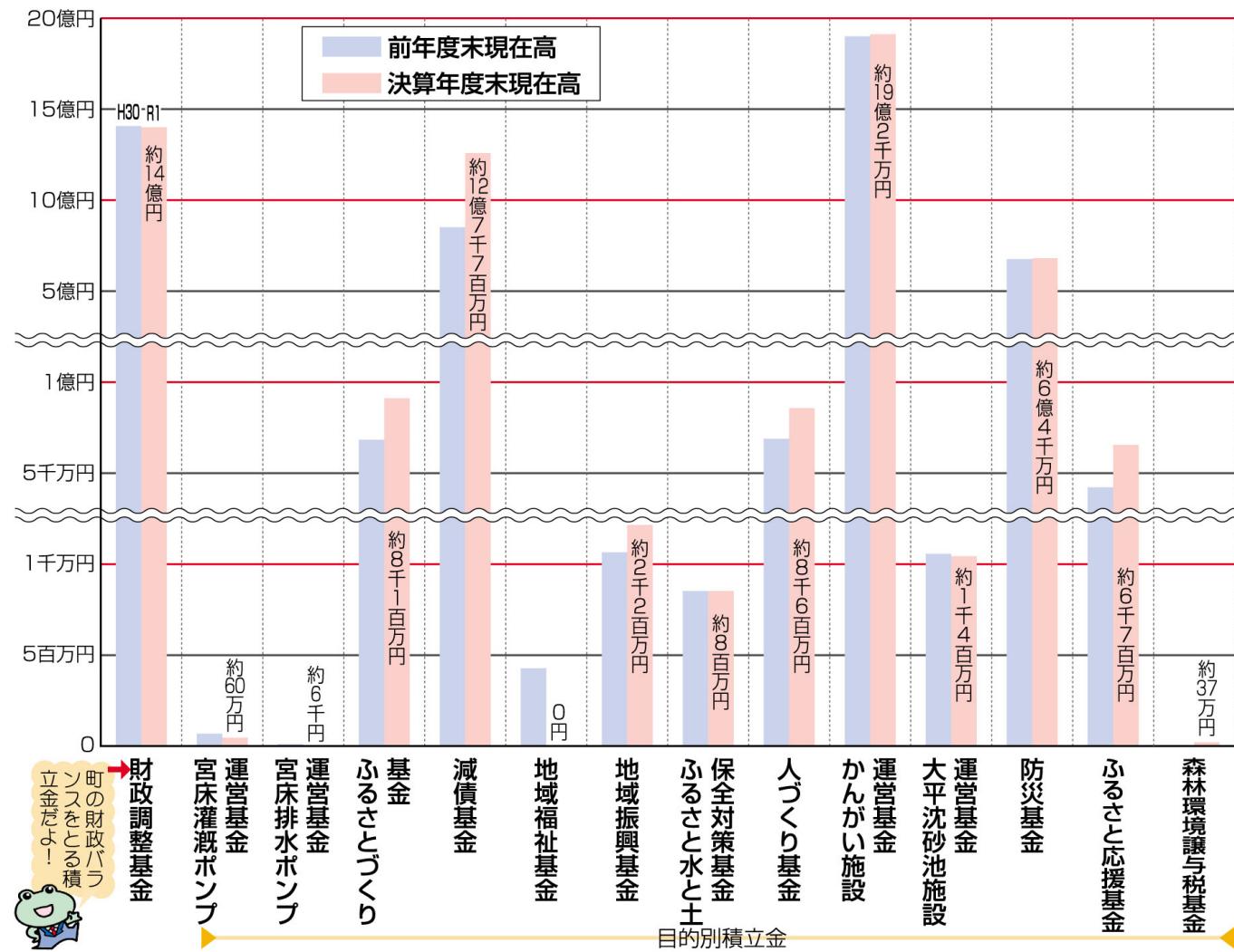


ギカイくん

基金 (町の貯金)

※基金(地方自治法)

地方自治法における基金とは、普通地方公共団体が条例の定めるところにより、特定目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設ける財産である。

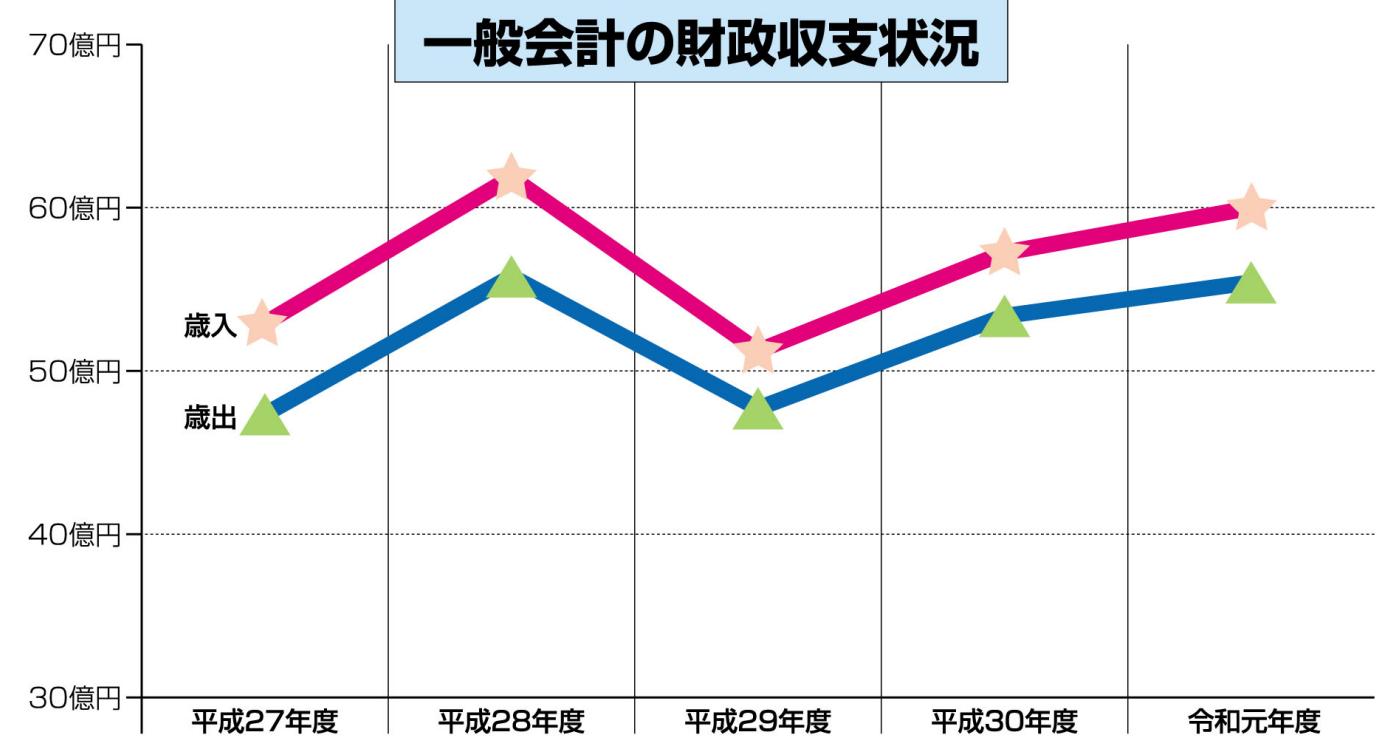


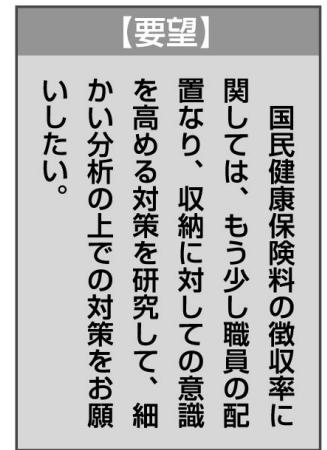
令和元年度予算は どのように使われたのか?

令和2年
10月15日～10月16日



決算特別委員会が内容を検証



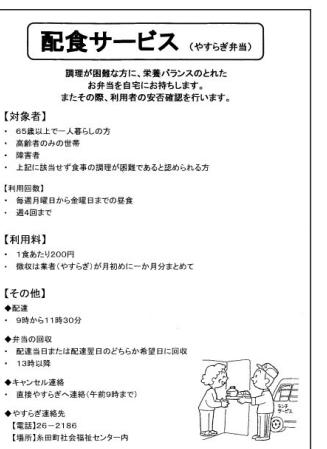


Q 今糸田町は資源ごみ、瓶と缶で、透明な袋だが、月に一回しか回収していない。住民から何遍も言われるが、田川市は月3回くらいとも聞く。回数が少ないから出し忘れたりしたら保管しないといけないので困っているという話も聞く。できたら月に1回のところをせめて2回ぐらじに増やしてもらえないか。



A 臨床心理士による相談者の実績
はどうのくりいか。

Q 療育相談は平成30年度より2回実施。令和元年度については、相談者数が38人、延べ人数としては120人。言語相談は年12回実施しており、相談者数が21人、延べ人数としては75人。心の健康相談としては、健康関係が13件、家族の問題が24件、職場が1件、生活の相談が18件、その他61件、合計で117件の相談数があった。



Q 徴収率、滞納の部分についてほとんど徴収率が上がっていない。その原因是何が考えられるのか。

(町長以下執行部)

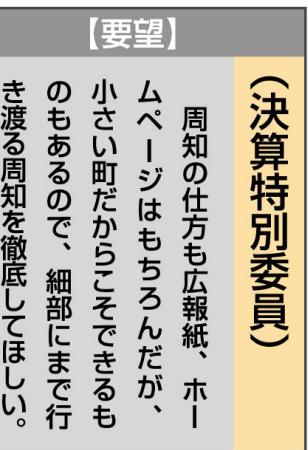
Q 徴収率、滞納の部分についてほとんどの徴収率が上がっていない。その原因是何が考えられるのか。

(決算特別委員)



A 言われるよう、時効を延ばしてそのままずっと持つていても、当然財産がある程度ある方についてはそういう形を取って、時効の延長を考えている。ただ、財産もなくどうしようもない方について、不納欠損で落とさせていただいた。

Q なるべく不納欠損を少なくする形にしていかないといけない。不納欠損というのは結局財産を放棄する形。それなら不納欠損せずに、1円でも10円でも取るほうがいいのではないか。

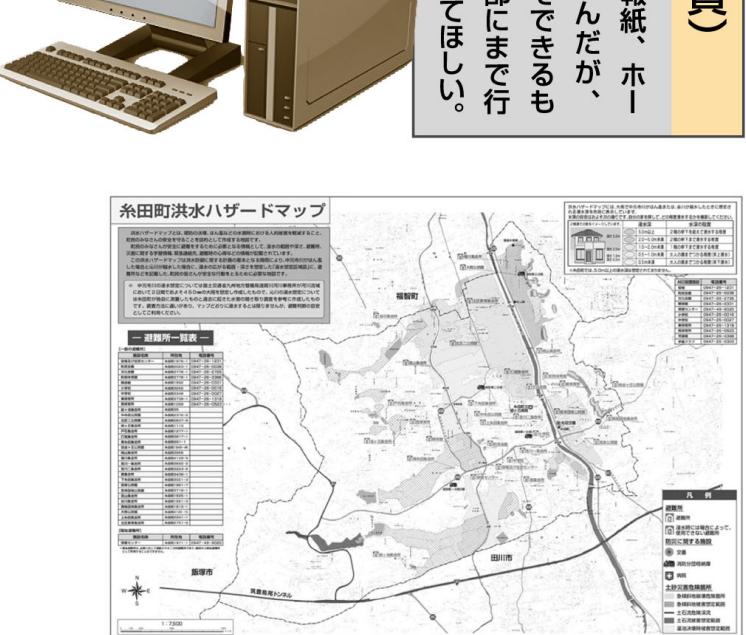


A ハザードマップ、どれぐらいの期間、今のハザードマップを使用するつもりなのか。

A ハザードマップ、どれぐらいの期間、今のハザードマップを使用するつもりなのか。

A 主には、確定申告により遡つて方の町県民税の還付等。

Q 過誤納還付金が町県民税89万円も出ている。どういった内容か。



まつせ
松瀬
まさゆき
征行

問 防災無線は聞こえない「戸別受信機」を家庭に!
答 デジタル化の新防災無線の運用を見て戸別機は検討する

「戸別受信機」の設置について。
 台風の強風の音や雨音、梅雨の大雨の音等で、防災無線の「警報アナンウンス」の音声が聞こえない

という苦情がある。
 その防災対策として、より早く確実に緊急時の情報を伝える為、各家庭に「戸別受信機」の設置を要望する。

答 防災無線のデジタル化で音質は、明瞭になる。
 スピーカー等の機器の改良で、聞きやすい状況になる。電話やファックス等の配信で視覚、聴覚の弱者への周知を図る。

問 (2) 3月末まで、慰留の説得について。中学3年の高校受験を控えての大変な時期、卒業式、教師の人事等が終了する3月末まで、本人の意思を覆す慰留の説得をされたのか。

答 確かに組織のツブなので、好みことではないと考える。



▲旧型の戸別受信機

問 (1) 糸田中学校校長の中途異動について。校長は、現場教育の指導、監督の責任のある立場で特にコロナ対策の先導に立ち指導・指示をしなければならない。その状況の中で9月の校長異動である。辞表の前に、事前に相談があつたのか。

答 生徒および保護者(P-TA)の対応について。9月の大事な時期の校長交代は、生徒に不安や動搖を与える。生徒および保護者(P-TA)に説明されたのか。

問 「糸田中学校」校長の9月中途退任の理由は一身上の都合による。個人のプライバシーなので言えない



12月定例会では、3人の議員が※一般質問をおこない、活発な議論を展開しました。

質問と答弁を要約した内容は7ページから9ページです。

松瀬 征行 (7ページ)

- 防災無線は聞こえない「戸別受信機」を家庭に!
- 「糸田中学校」校長の9月中途退任の理由は



小嶋 康子 (8ページ)

- マイナンバーカードの推進
- コロナ感染症支援策の進捗状況
- 18歳までのインフルエンザ予防接種費用助成をしていただきたい



山田 陽一 (9ページ)

- 定住促進について糸田町の人口減少対策
- 子どもの遊び場の確保について



般質問

質問

問

執行部	総務課	地域振興課	住民課	福祉課	税務課	建築課	土木課
	教務課	町立緑ヶ丘病院					

総務文教振興常任委員会

総務文教振興常任委員会とは…

主に、総務課・税務課・地域振興課・教務課に関する事項を審査調査します。

小中学校用の空気清浄機31台を購入する契約

財産の取得



説明 新型コロナウイルス感染症予防のため、小中学校に設置する空気清浄機31台を総額1,346万9千5百円で購入する契約をおこなうため、議会の議決を求めるもの。

小中学校用の電子黒板27台を購入する契約



説明 児童生徒の学習理解力の向上およびICT教育の促進を図ることを目的として小中学校の電子黒板27台を購入する契約をおこなうため、議会の議決を求めるもの。

**マイナンバーカード交付申請費用補助金
8万円**



説明 庁舎内に証明用写真機を設置予定としており、その際の使用料400円を補助するもの。

**人づくり基金事業補助金
約3万円**

説明 糸田町在住で、糸田小学校4年生の所属するチアリーディングチームが、東京でおこなわれる全国大会に出場。その際の旅費を人づくり基金から補助するもの。

**スマート農業推進強化事業費補助金
約479万円**



説明 新型コロナウイルス感染症対策として、県が概ね15ヘクタール以上耕作している認定農業者に対して、農業用機械の購入を補助するもの。

Q 農業においては補助等があるので、土木・建築業の設備投資に対する補助等もあるのであれば告知して、ないのであれば、独自で検討をしてほしい。

A 担当課ではないので、正確なところはわからないが、調査して検討する。



**4月1日から機構改革始まる
糸田町課設置条例の一部を改正する条例**
※議案の審査については総務文教振興常任委員会がおこなった

建設厚生常任委員会

建設厚生常任委員会とは…

主に、住民課・福祉課・建築課・土木課・町立緑ヶ丘病院に関する事項を審査調査します。

**福岡県地域密着型施設等整備補助金
480万円**



説明 町内の介護施設等に新型コロナウイルス感染症予防対策として簡易の陰圧装置、換気設備等設置にかかる補助金を支援するもの。

気圧を下げて空気の循環を良くし、換気効率をあげるんだって!!



**町立緑ヶ丘病院へ
空気清浄機付エアコン購入費
約531万円**



説明 新館2階の病棟14室すべてに空気清浄機付きエアコン14台を設置する費用。

新館2階については換気システムがないため、新型コロナウイルス感染症対策のため、空気清浄機付のものを購入予定。

Q ボイラーと併用して使うのか。

A 温度等を勘案し、必要であれば使用する。

**保育システムソフトウェア改修費
約179万円**



説明 保育無償化に伴い、新たに副食費の項目が発生した関係で、保育システムソフトの改修が必要となるため。

説明 新規事業の増加をはじめ、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う、新しい生活様式の取り組み等、住民ニーズの期待に応える効率的な組織機構を構築するため、令和3年4月1日から機構改革をおこなうもの。

「総務課」を「総務課」と「防災管財課」の2課に分割して事務分掌の見直し、「税務課」「福祉課」および「住民課」を「税務町民課」「健康福祉課」および「子育て支援課」として、事務分掌を再編、また「人権推進課」を新たに設置し、関係事務を統合するもの。記載のない課については若干の事務分掌の見直しあるが現状通りの予定。

令和2年第4回糸田町議会定例会（令和2年12月10日～12月18日）

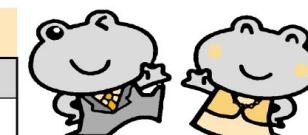
議
會
結
果

件名	結果	詳細
令和元年度糸田町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	
令和元年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認定	
令和元年度糸田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	
令和元年度糸田町学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	
令和元年度糸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	
令和元年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	
専決処分について（訴えの提起）	承認	
糸田町課設置条例の一部を改正する条例	可決	
令和2年度糸田町一般会計補正予算	可決	
令和2年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計補正予算	可決	
指定管理者の指定について	可決	
指定管理者の指定について	可決	
指定管理者の指定について	可決	
財産の取得について	可決	
財産の取得について	可決	
糸田町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	

議長交際費

議長交際費 執行状況（令和2年10月～12月）

摘要	支払金額
※新型コロナウイルス感染症の影響のため、交際費の支出はありません	

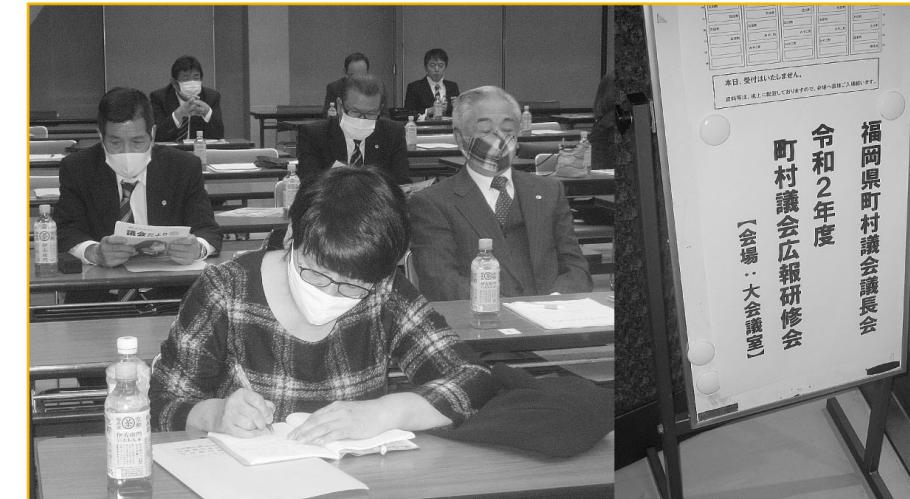


入札結果

工事名	業者名	予定額(円)	金額(円)	落札率(%)
町民体育館等統合文化施設（仮称）建設工事（第4工区）	（株）原企画	57,409,000	57,400,000	99.98
町民体育館等統合文化施設（仮称）建設工事（第1工区）	（株）早田組	1,849,772,000	1,734,000,000	93.74
宮床地区特定空き家除却工事	（有）早麻組	3,415,000	3,073,000	89.98
上糸田1号線道路改良工事	泌泉建設	4,445,000	4,001,000	90.01
糸田中学校通信ネットワーク環境施設整備工事	NECプラットフォームズ（株）西日本支社	17,400,000	17,052,000	98.00
真岡・谷川線舗装補修工事	（有）ハセガワ舗道	1,782,000	1,640,000	92.03

町民体育館等統合文化施設（仮称）地鎮祭

令和2年11月19日に町民体育館跡地でおこなわれ、井手元議長、中原副議長が出席。



福岡県町村議会研修会

令和2年11月16日は県議長会主催の議会広報研修会が開催され、当議会から広報委員4名と出席し、「議会広報の基本と編集」について研修した。



広報委員会

委員長：小嶋 副委員長：松瀬
委員：村上・竹田・中原・谷口輝

議会広報ができるまで

定例会中（第1回議会広報常任委員会）☆企画・構成・ページ割 等

閉会中（第2回議会広報常任委員会）☆掲載内容の選定およびレイアウト 等

閉会中（第3回議会広報常任委員会）☆初校の校正 等



井手元議長
県会長・郡会長
職務報告【令和2年】

■ 10月21日
(県・会議【佐賀県】)

■ 11月2日
(県・会議
【福岡県自治会館】)

■ 11月10日
(県・会議
【福岡県自治会館】)

■ 11月13日
(郡・会議
【田川郡自治会館】)

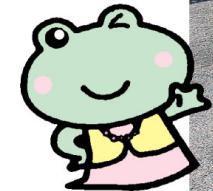
■ 11月18日・19日
(県・会議【東京都】)

■ 11月24日・25日
(県・会議【東京都】)

■ 12月22日
(郡・会議
【田川郡自治会館】)



国土交通省が
道の駅いとだの
駐車場の整備完了



鼠ヶ池県道工事進捗状況（道の駅付近）
(糸田町から福智町へ開通予定)



まちは どうなっちょと



南糸田地区・
交差点改良工事
(県道赤池糸田線)

念願の道路が
開通!!



宮床地区特定空き家除却後



まちは どうなっちょうと

特別
編

議会活性化特別 委員会で防災 グッズを整備 (災害時の 議員活動のため)



糸田町議会基本条例(抜粋)

第6章 議会の災害対応

(災害時の体制の整備)

第11条 議会は、大規模災害等の緊急の事態から、町民の生命、身体及び財産を保護し、並びに町民生活の平穏を確保するため、総合的かつ機動的な活動が図られるよう、町長等と協力し、大規模災害等の発生時における議会としての体制の整備を図るものとする。

解説

1、議会は、町民を代表する議事機関として、地震、豪雨その他の大規模災害等の緊急の事態が発生した場合においては、町民の生命・身体・財産を保護し、生活の平穏を確保するため、総合的・機動的な活動が図られるよう、行政等と協力して、議会としての体制整備を図るべきことを定めています。

(災害時の議員の役割)

第13条 議員は、大規模災害等の緊急の事態が発生したときは、議長へ自らの安否及び所在を明らかにするため、連絡するものとする。

- 議員は、大規模災害等の緊急の事態が発生したときは、地域における被災者の安全の確保、避難所への誘導又は避難所に対する支援を行うなど、地域の一員として共助の取組が円滑に行われるよう努めるものとする。
- 議員は、大規模災害等の緊急の事態が発生したときは、地域における被災状況、被災者の要望等の情報収集に努め、必要に応じて、議長に報告するものとする。

解説

災害時における議員の役割について定めています。

- 災害時においては、議会の代表者である議長へ連絡し、議会としての体制整備などに資するため、自らの安否と所在を明らかにすべきことを定めています。
- 災害時においては、地域における被災者の安全確保、避難所への誘導、避難所に対する支援を行うなど、地域の一員として、地域で町民が助け合い、支え合う「共助」の取組が円滑に行われるよう努めるべきことを定めています。
- 災害時においては、地域の被災状況や被災者の要望などの情報収集に努め、必要に応じて、議長に報告すべきことを定めています。

「議会だより」アンケート募集中!

皆様の声をお聞かせください。



設置場所

- 糸田町役場1階 住民課前
- 糸田町役場3階 議場傍聴席入口
- 糸田町社会福祉センター 入口正面

議会を傍聴に
来ませんか